

様式44

令和 5年 2月 24日

三重県知事 一見勝之 様

医療法人の住所 四日市市広永町1172番地1

医療法人の名称 医療法人HIMAWARI

理事長名 理事長 井上 博

電話 059 (361) 5100

決 算 届

令和3年12月1日から令和4年11月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和3年12月1日 至 令和4年11月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人H I M A W A R I
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市広永町1172番地1
三重県四日市市諏訪町13番8号
三重県津市高茶屋小森町145番地イオンモール津南2階

(3) 設立認可年月日 平成24年 3月 1日

(4) 設立登記年月日 平成24年 3月12日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	井上 博	歯科医師 (当診療所管理者)
理事	井上真美子	事務 (当診療所事務)
同	井上 久子	事務
同	清水みどり	歯科医師 (当診療所管理者)
監事	加藤 敏康	経営コンサルタント

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	歯科診療所ひまわり	四日市市広永町1172番地1	該当なし
	ReBon Dental Clinic	四日市市諏訪町13番8号	〃
	ここあ歯科	津市高茶屋小森町145番地 イオンモール津南2階	〃

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 1月13日 令和3年度決算の決定

令和4年11月10日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

様式 2

法人名 医療法人HIMAWARI

※医療法人整理番号 0603

所在地 四日市市広永町1172番地1

財 産 目 録

(令和4年11月30日現在)

1. 資 産 額	356,387 千円
2. 負 債 額	324,373 千円
3. 純 資 産 額	32,013 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	140,551
B 固 定 資 産	215,835
C 資 産 合 計 (A+B)	356,387
D 負 債 合 計	324,373
E 純 資 産 (C-D)	32,013

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人H I M A W A R I

※医療法人整理番号 0603

所在地 四日市市広永町1172番地 1

貸 借 対 照 表

(令和4年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	140,551	I 流 動 負 債	76,721
II 固 定 資 産	215,360	II 固 定 負 債	247,651
1 有 形 固 定 資 産	133,245	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	2,147	負 債 合 計	324,373
3 そ の 他 の 資 産	79,967	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
III 繰 延 資 産	475	I 基 金	
		II 積 立 金	32,013
		(うち代替基金)	10,214
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	32,013
資 産 合 計	356,387	負 債 ・ 純 資 産 合 計	356,387

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人HIMAWARI

※医療法人整理番号 0603

所在地 四日市市広永町1172番地1

損 益 計 算 書
(自 令和3年12月1日 至 令和4年11月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	607,222
2 事業費用	594,880
本来業務事業利益	12,342
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	12,342
II 事業外収益	4,775
III 事業外費用	1,181
経常利益	15,916
IV 特別利益	45
V 特別損失	623
税引前当期純利益	15,338
法人税等	3,128
当期純利益	12,209

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監事監査報告書

医療法人HIMAWARI

理事長 井上 博 殿

私は、医療法人HIMAWARIの令和3年会計年度（令和3年12月1日から令和4年11月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年1月20日

医療法人HIMAWARI

監事 加藤 敏康